

各位



『きのくにまちづくりファンド』の設立について

～きのくに信用金庫と民都機構が連携し、和歌山市のまちづくりを支援します～

きのくに信用金庫は、和歌山市の中心街及び加太地区の市街地の活性化を目的に、一般財団法人民間都市開発推進機構（以下「民都機構」）との共同出資によりマネジメント型まちづくりファンド『きのくにまちづくりファンド有限責任事業組合』（以下、「本ファンド」）を令和2年3月4日に設立いたしました。

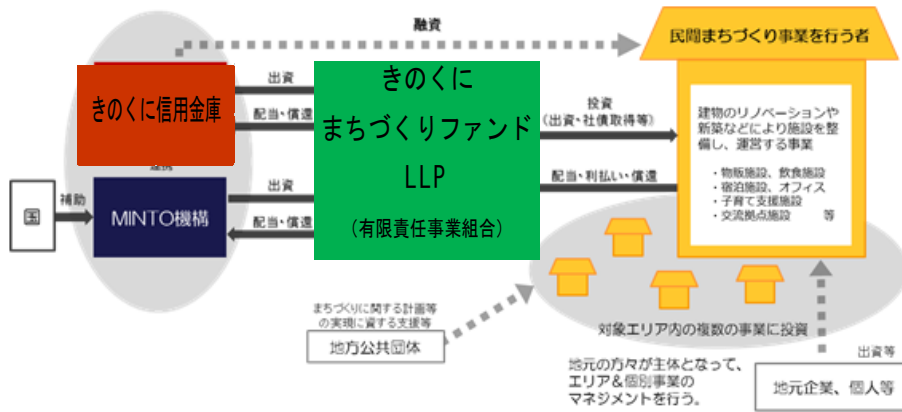
マネジメント型まちづくりファンドへの出資は、和歌山県の金融機関では初の取り組みです。本ファンドは、平成25年より、和歌山市が「リノベーションまちづくり」を展開しており、空き店舗、空き家などの空間資源の活用と民間主導によるリノベーション事業に取り組んでいる中、きのくに信用金庫は、地域の金融機関として、従来の融資業務に加え、本ファンドを活用することで地域の事業者に必要な資金調達を提供することとなり、本ファンドを通して地域の活性化をさらに進めて参ります。

なお、本ファンド概要は、下記のとおりです。

【きのくにまちづくりファンドの概要】

名称	きのくにまちづくりファンド有限責任事業組合
ファンド総額	4,000万円 (きのくに信用金庫2,000万円、民都機構2,000万円)
運用期間	20年(2020年3月4日～2040年1月31日)
ファンド形態	有限責任事業組合(LLP)
対象エリア	JR和歌山駅から南海電鉄和歌山市駅にかけての都市機能誘導区域を中心とするエリア及び加太地区並びその周辺
対象事業者	空き店舗、古民家等をリノベーションにより整備運営する事業者
投資形態	優先株式、社債
投資期間	10年

【まちづくりファンドのスキーム】



【和歌山市リノベーションスクール成果】



きのくに信用金庫SDGs宣言

きのくに信用金庫は、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、「地域を愛し、地域とともに歩み、ともに発展する金融機関」として、地域の持続可能な社会の実現に向けた取り組みに努めてまいります。



以上

本件に対するお問い合わせは
地域サポート室 TEL 073-432-5000
FAX 073-422-6194